

株式会社シャノン

証券コード：3976

第21期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年1月28日（金曜日）

午前10時

※受付開始は、午前9時30分を予定しております。

開催
場所

東京都港区芝五丁目29番14号

田町日エビル

T K P 田町カンファレンスセンター

決議
事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

目次	定時株主総会招集ご通知……	1
	株主総会参考書類……	3
	事業報告……	10
	連結計算書類……	26
	計算書類……	28
	監査報告書……	30



証券コード 3976
2022年1月12日

株主各位

東京都港区三田三丁目13番16号
株式会社 シャノン
代表取締役社長 中村 健一郎

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主の皆さまにおかれましては、極力同封の議決権行使書用紙の郵送により事前に議決権を行使いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年1月27日（木曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年1月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝五丁目29番14号 田町日エビル
T K P 田町カンファレンスセンター
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じたうえで株主総会を開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましては、極力同封の議決権行使書用紙の郵送により事前に議決権を行使いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、参加者全員のマスクの着用、会場受付にて検温・手指のアルコール消毒を実施させていただきたく、予めお知らせするとともにご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。発熱が認められた株主さまや体調不良と見受けられる株主さまには入場をお断りする場合がございます。**また会場設営にあたっては、感染症の拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数には限りがあるため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。**

◎本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略する場合がございます。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむを得ず会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shanon.co.jp/ir/>）に掲載いたします。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shanon.co.jp/ir/>）に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任（再任）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、荒田和之氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	なかむら けんいちろう 中村 健一郎	代表取締役社長 営業担当	再任
2	ながしま きいちろう 永島 毅一郎	取締役副社長 サービス、採用担当 HR Development室長	再任
3	ほり じょうじ 堀 譲治	取締役 技術担当 IT&Security部長	再任
4	ともきよ がく 友清 学	取締役 経営管理担当 経営管理本部長	再任
5	あらた かずゆき 荒田 和之	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

1. 中村 健一郎 <small>なかむら けんいちろう</small>	再任 (1977年6月25日生)	所有する当社の株式数 663,800株
【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】 2000年 8月 大学4年時に有限会社シャノン設立、代表取締役社長就任（現任） 2002年 4月 有限会社シャノンより株式会社シャノン（現当社）へと組織を変更 2017年 5月 NPO法人アップエクスチェンジコンソーシアム監事就任（現任） 2017年 8月 一般社団法人シーコンソーシアム理事長就任（現任）		
【取締役候補者とした理由】 中村健一郎氏は、2000年に当社を創業して以来約20年にわたり当社グループの経営を指揮し、セミナー・イベント申込み受付管理ASPサービスのリリース、統合型マーケティング支援サービス『シャノンマーケティングプラットフォーム』のリリースなどを通じて、当社グループを成長させてきました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2. 永島 毅一郎 <small>ながしま きいちろう</small>	再任 (1978年6月15日生)	所有する当社の株式数 315,000株
【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】 2001年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年 3月 当社入社 2002年 6月 当社 取締役就任 2004年 2月 当社 取締役副社長就任（現任） 2016年 1月 当社 宮崎支社長就任 2021年 8月 当社 HR Development室長就任（現任）		
【取締役候補者とした理由】 永島毅一郎氏は、2002年に入社し、採用・教育、従業員エンゲージメント強化のための活動、サービス品質向上のための生産管理やクレーム委員会の運営等を通じて当社グループの成長を担ってきました。 当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

3. 堀 讓治

再任

(1973年9月15日生)

所有する当社の株式数

73,600株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1998年4月 日本オラクル株式会社入社
2005年10月 当社入社、技術統括本部長就任
2006年7月 当社 取締役就任
2016年3月 当社 取締役技術担当就任（現任）
2018年6月 当社 IT&Security室長（現IT&Security部長）就任（現任）
2020年12月 株式会社ジクウ代表取締役社長就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

堀讓治氏は、最高技術責任者として『シャノンマーケティングプラットフォーム』のクラウド基盤の刷新を促進する等、技術統括部門及び情報システム部門に永く従事し、インターネット及びマーケティングテクノロジー全般における豊富な経験と幅広い見識に基づいた製品開発を行ってきました。
当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 友清 学

再任

(1978年5月4日生)

所有する当社の株式数

12,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2003年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2009年7月 公認会計士登録
2012年11月 当社入社、業務企画室長就任
2013年8月 当社 常勤監査役就任
2015年5月 当社 取締役就任、経営管理本部長就任（現任）
2016年3月 当社 取締役経営管理担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

友清学氏は、公認会計士としての財務及び会計、内部統制に関する豊富な経験や見識をもとに、株式上場に向けて管理部門を再構築し、上場準備を主導しました。また、M&A等の実施・検討においても公認会計士としての専門知識を活かしています。今後も当社グループにおいて財務及び会計の観点での企業価値向上に努めるとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の運営を通じて、コーポレートガバナンスの強化を進めていきます。
当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

5. あらた 荒田 かずゆき 和之

再任

所有する当社の株式数

(1954年1月26日生)

一株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1978年4月 日本電信電話公社入社
 2002年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 取締役就任
 2004年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 法人ビジネス事業本部 副事業本部長就任
 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役常務執行役員就任
 2008年10月 株式会社NTTデータMSE 代表取締役社長就任
 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ（現NTTデータビジネスシステムズ）代表取締役社長就任
 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 監査役就任
 2019年7月 株式会社令和アソシエイツ 代表取締役就任（現任）
 2020年1月 当社 社外取締役就任（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

荒田和之氏は、IT業界、クラウドビジネスに対する知見も豊富であるとともに、豊富な企業経営者としての経験により企業統治に関する優れた見識も有しております。そうしたIT業界に関する知見や企業経営にかかる豊富な見識からのご助言は、当社の経営や企業価値向上に資することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 荒田和之氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 荒田和之氏の選任が承認された場合は引き続き、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
 4. 荒田和之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもちまして2年となります。
 5. 荒田和之氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
 6. 永島毅一郎氏、友清学氏、及び荒田和之氏には、他の法人等における重要な兼職はありません。
 7. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役箕智家至氏及び浅川有三氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、箕智家至氏は本総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、新任監査役候補者を含む監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	備考
1	あさかわ 浅川 ゆうぞう 有三	社外監査役	再任 社外 独立
2	かすや 粕谷 まり子		新任

再任 再任監査役候補者

新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 独立役員候補者

1.	<small>あさかわ ゆうぞう</small> 浅川 有三	再任 (1979年1月14日生)	所有する当社の株式数 一株
【略歴、地位及び重要な兼職の状況】			
2001年4月 有限会社アンフィニ設立、取締役就任			
2011年9月 弁護士登録			
2011年12月 小出剛司法律事務所入所			
2015年1月 浅川綜合法律事務所（現浅川倉方法律事務所）設立、代表弁護士就任（現任）			
2018年1月 当社 社外監査役就任（現任）			
【社外監査役候補者とした理由】			
浅川有三氏は、2018年に当社の社外監査役に就任後、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見をもとに、当社の監査を担ってまいりました。 当社グループの健全な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。			

2.	<small>かすや こ</small> 粕谷 まり子	新任 (1978年12月15日生)	所有する当社の株式数 一株
【略歴、地位及び重要な兼職の状況】			
2003年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所			
2008年4月 公認会計士登録			
2012年9月 当社入社 社員 経理担当			
2014年8月 株式会社ゼットン入社			
2018年11月 粕谷公認会計士事務所代表就任（現任）			
【社外監査役候補者とした理由】			
粕谷まり子氏を監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有しており、また当社の提供するサービスへの理解も豊富であることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅川有三氏は、社外監査役候補者であります。

3. 浅川有三氏の選任が承認された場合には引き続き、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 浅川有三氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもちまして4年となります。
5. 浅川有三氏、粕谷まり子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
6. 粕谷まり子氏は、2012年9月から2014年7月の期間において、当社の使用人でありました。なお、同氏の当社における過去の在籍期間における地位及び担当は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年11月1日から
2021年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループが属するクラウドサービス市場においては、クラウドサービスを利用している企業の割合は引き続き上昇傾向にあります。総務省の令和2年「通信利用動向調査」によると、2020年度末におけるクラウドサービス利用企業の割合は68.7%（前年 64.7%）に拡大しています。また、同調査によると、資本金規模別のクラウドサービス利用状況においても、大企業を中心に引き続きその利用率は拡大傾向にあります。このように成長を続けるクラウドサービス市場の中で、当社が属するマーケティングオートメーション（SaaS）分野も例外ではなく、今後も11.4%（2020～2025年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれています（出展：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2021年版」）。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出による各種経済活動の自粛、オフライン開催でのセミナーやイベント・展示会の開催中止やイベント開催における収容率要件や人数上限といった制限措置は、当社のマーケティング活動（イベント出展等）やイベントマーケティングサービスにも大きな影響を与えましたが、ウェビナーを活用した自社マーケティング活動の実施やイベントマーケティングサービスにおけるオンラインカンファレンス、バーチャルイベントへの取り組みによりこの状況を乗り越えるだけでなく、むしろ良い機会と捉え、アフターコロナの時代に向けて、更なる成長の糧にしていきたいと考えています。

また、当連結会計年度においては、中期的な成長を加速するための投資として、採用活動の強化やM&Aにも積極的に取り組むことができました。なお、2021年10月21日に公表いたしましたヴィビットインタラクティブ株式会社の株式取得に関しては、株式譲渡が2021年11月1日付であるため、当連結会計年度の連結決算には基本的には影響はしないものの、会計基準に基づき処理を行った結果、取得関連費用（M&A仲介手数料、デューデリジェンス費用）については、当連結会計年度の費用として計上しています。

このような状況の中、当連結会計年度における売上高については、最重要方針として取り組んでいるマーケティングオートメーションサービスにおけるサブスクリプション売上は、大型案件の解約の影響を受ける中で、新規案件の獲得や、従量課金売上の発生が寄与したことでその影響を吸収し、堅調に推移しました。

また、イベントマーケティングサービス売上は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける事業環境の中で、東京2020オリンピック・パラリンピックが無観客という形で開催されるなど、不透明な事業環境が継続した影響もあり、期初の想定に対して、若干のビハインドとなったものの、オンラインカンファレンス、バーチャルイベント案件を軸に大きな影響を受けることなく推移しました。

一方で、費用面については、コロナ禍での在宅勤務や活動自粛による各種費用（旅費交通費、交際費、消耗品費等）が減少したことが少なからず収益に寄与した半面、M&Aが想定より早期に決着した影響で、M&Aの取得関連費用（M&A仲介手数料、デューデリジェンス費用）を計上したことや、マーケティングオートメーションサービスにおいて、一部の大型案件で対応リソースが不足した影響もあり社内工数よりも割高となる外注費が想定よりも膨らんだこと、積極採用により採用費が例年よりも多くなったこと等が影響しました。

また、当社は近年の業績が堅調に推移し、将来にわたり課税所得の発生が見込まれることから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における会社分類の見直しを行い、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当連結会計年度末の繰延税金資産は前期末と比較して66,368千円増加しました。これにより、法人税等調整額（△は利益）として△66,368千円を計上しています。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,196,093千円（前期比23.0%増）、営業利益は11,368千円（前期比71.6%減）、経常利益は52,258千円（前期比43.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は107,885千円（前期比91.6%増）となりました。

当社グループはマーケティングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連についての記載はしておりません。サービス別の売上高の概況は以下のとおりであります。

a マーケティングオートメーション

当サービスについては、サブスクリプション売上（システム利用料に関するMRR（月額契約金額）から発生する売上＋従量課金売上＋有償保守サービス売上＋年間契約のBPOサービス）、プロフェッショナルサービス売上とともに堅調に推移し、サブスクリプション売上は1,113,788千円（前期比14.5%増）、プロフェッショナルサービス売上は、492,417千円（前期比24.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における契約アカウント数は、477アカウント（前期末比5.8%増）、当連結会計年度における売上高は1,606,205千円（前期比17.4%増）となりました。

b イベントマーケティング

当サービスにおけるイベント（システム支援（バーチャルイベントに関連するシステム構築費を含む）、会期当日支援）関連の売上は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うオフライン（リアル）イベントの開催中止、あるいは、開催にあたっての収容率要件や人数上限の制限、東京2020オリンピック・パ

オリンピックの無観客開催という状況の中で、前連結会計年度から取り組んでいる「オンラインカンファレンスサービス」や「バーチャルイベントサービス」等の取り組みが一定の成果を挙げ、オフライン（リアル）イベント案件の穴を埋める形で推移しました。なお、一部のイベント案件で、開催直前のキャンセルが発生し、それに関する受取キャンセル料が37,245千円発生していますが、これについては、受取事務手数料として営業外収益に計上しています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は529,978千円（前期比26.8%増）となりました。

c その他

当連結会計年度より、株式会社TAGGYから譲り受けた広告事業に関する売上を計上しており、その金額は59,909千円となりました。今後は、当社の既存サービスとの相乗効果を発揮できるよう、製品・サービスの連携に取り組んでいき、売上拡大を目指していきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は214,590千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第18期 (2018年10月期)	第19期 (2019年10月期)	第20期 (2020年10月期)	第21期 (2021年10月期) (当連結会計年度)
売上高 (千円)		1,803,022	1,855,889	1,786,111	2,196,093
経常利益または 経常損失 (△) (千円)		△30,491	26,108	36,314	52,258
親会社株主に帰属する 当期純利益または当期 純損失 (△) (千円)		△31,257	24,169	56,293	107,885
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額(△) (円)		△11.31	8.69	19.52	36.83
総資産 (千円)		1,041,715	991,514	1,323,975	1,689,126
純資産 (千円)		330,714	355,912	533,337	645,901
1株当たり純資産額 (円)		118.93	127.40	181.80	220.20

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第18期 (2018年10月期)	第19期 (2019年10月期)	第20期 (2020年10月期)	第21期 (2021年10月期) (当事業年度)
売上高 (千円)		1,803,022	1,855,889	1,786,111	2,206,946
経常利益または 経常損失 (△) (千円)		△23,067	24,929	37,787	87,124
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)		△23,832	23,682	57,872	141,316
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額(△) (円)		△8.62	8.52	20.06	48.25
総資産 (千円)		1,043,261	1,009,447	1,337,912	1,725,997
純資産 (千円)		336,583	362,581	541,427	683,506
1株当たり純資産額 (円)		121.05	129.80	184.57	233.03

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが認識している対処すべき課題は、次のとおりであります。

- ① 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の維持・向上
当社グループの事業拡大に伴い人員拡充とさらなる社員の能力の向上が必要であると考えております。当社グループでは将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に実施するとともに、それを補完する即戦力の人材確保を目的とした中途採用も行っております。また、人材育成・開発を重要課題と位置づけ、新入社員、管理職対象等の階層別研修の実施、外部研修の受講支援、専門資格の取得推奨、コンサルティング力、技術力習得・向上に特化した勉強会の実施等を推進してまいります。
- ② 製品開発投資の促進
当社グループは国内マーケティングオートメーション製品市場において、市場創造と拡大に貢献してまいりましたが、当該市場では、国内外の競合企業間の競争が今後も続くものと考えております。また、多様化するデバイスや増加するマーケティング手法により、マーケティングが今後より複雑化していくものと予測しております。また、イベントマーケティングサービスにおいても、コロナ禍において、オンラインカンファレンスやバーチャルイベントといったオンラインイベント開催支援のニーズが高まりを見せており、当該新市場における競合製品も今後急増するものと想定されます。こうした状況の中で、当社グループは今後の成長性を確保し、競争優位性を高めるため、主力製品『シャノンマーケティングプラットフォーム』の高機能化・新機能化及び株式会社ジクウでの3Dバーチャルイベント（メタバース型イベント）等の製品開発投資を推進してまいります。
- ③ 当社グループ及びサービスの認知度向上
当社グループは、競合企業である米国のグローバル企業と比較して、認知度が不足していると認識しております。今後、さらなるシェア拡大を図るためには、なお一層の自社ブランドの確立、認知度の向上が必要であると考えます。当社グループはデジタルマーケティング、イベントマーケティング等の広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化に努め、認知度向上を図ってまいります。
- ④ 既存事業の収益拡大
マーケティングプラットフォーム事業の安定収益基盤となっている当社製品『シャノンマーケティングプラットフォーム』のサブスクリプション収入の拡大については、価格に見合った満足度の高いサービスを提供し新規利用顧客の拡大に取り組んでまいります。他方、既存顧客に対しては付加価値サービス機能の利用提案、有償保守サービスの強化等を通じサブスクリプション収入の増加を図ってまいります。
またマーケティングオートメーション機能の継続的な改善、ヘルプデスク等による製品のテクニカルサポート対応、新規・既存ユーザー向けのトレーニング（有償・無償）の充実化等を通じ顧客満足度を維持・向上させ利用契約の更新率の向上を図ってまいります。このような取り組みによりマーケティングプラットフォーム事業の生産効率及び利益率の向上に努めてまいります。

⑤ 当社及び当社が属する業界の健全な発展

『シャノンマーケティングプラットフォーム』のWebアクセストラッキング機能を利用した場合に、Web閲覧履歴情報（顧客企業の見込客が顧客企業のWebサイトのどのページを閲覧しているか等の履歴情報）を当該見込客の個人情報と紐づけることにより、顧客企業のWebページ内での見込客の行動分析が可能となります。Webアクセストラッキング機能を利用する顧客企業が、そのサイト訪問者に対して、Webアクセストラッキング機能に関する適切な理解を促していくことは、当社や当社が属する業界が健全に発展していくための重要な要素となるため、Webアクセストラッキング機能を提供する企業として、当社は顧客企業に適切な対応を促してまいります。

⑥ イベントマーケティングサービスの事業環境の変化について

アフターコロナ時代に向けて市場のニーズがどう変化していくのかを見定めていくとともに、市場ニーズがオンライン、オフラインのどちらに向かってもサービスを提供できるよう、既に提供しているオンラインカンファレンスやバーチャルイベントサービスの付加価値を一層高めていくために、長年のサービス提供を通じて獲得しているイベント開催支援のノウハウを生かして一層のサービス・製品機能の向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（2021年10月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社である想能信息科技有限公司（上海）有限公司、株式会社ジクウの3社で構成されており、「マーケティングプラットフォーム事業」の開発から販売、サポート業務等の付随業務をしております。また「マーケティングプラットフォーム事業」は「マーケティングオートメーション」と「イベントマーケティング」の2つのサービスから構成されております。

あわせて、2021年5月1日付で株式会社TAGGYから譲り受けた広告事業をベースにしたサービスについても、「マーケティングプラットフォーム事業」と共に展開を開始しております。

① マーケティングオートメーション

当サービスは、主にBtoB企業に対して『シャノンマーケティングプラットフォーム』のクラウドでの提供を軸に、顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しております。

当サービスの中心となる『シャノンマーケティングプラットフォーム』は、クラウド上で豊富な業務支援機能を搭載しており、オンライン・オフライン問わず多岐にわたるマーケティング施策の運用効率化から、マーケティングデータの取得管理・活用、マーケティングの見える化までワンストップで実現します。

② イベントマーケティング

当サービスでは、多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『シャノンマーケティングプラットフォーム』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っており、2020年12月にはメタバース型バーチャルイベントサービス『ZIKU』の企画、開発、販売等を行う連結子会社である株式会社ジクウを設立し、2021年11月よりサービス提供を開始いたしました。

また、コロナ禍において開催支援のニーズが高まっている、オンラインカンファレンスやバーチャルイベントといったオンラインイベントへのシステム支援・運営支援も行っております。

当サービスの対象顧客は、展示会主催者、来場者が千人規模のプライベートショーを主催する企業、プライベートショー・イベント・展示会のプロデュースを行う広告代理店になります。

③ その他

当社グループの柱である「マーケティングプラットフォーム事業」の関連サービスとして、2021年5月1日付で株式会社TAGGYから広告事業を譲り受けております。企業のマーケティング活動に際し、顧客企業は認知向上や集客のための広告活動等も行っており、株式会社TAGGYが提供していた「おもてなしDSP」等のサービスをベースに、「SHANON Ad Cloud」として、「マーケティングプラットフォーム事業」に組み合わせることで、デジタル広告の領域についても顧客企業に提供することができるようになりました。

(7) 主要な営業所の状況（2021年10月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
関西支社	大阪府大阪市北区
宮崎支社	宮崎県宮崎市

② 子会社

名 称	所 在 地
想能信息科技（上海）有限公司	中国上海
株式会社ジクウ	東京都港区

(8) 従業員の状況 (2021年10月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比
マーケティングプラットフォーム事業	213 (21)	56名増
合計	213 (21)	56名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイト及び派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員数を () 内にて外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数 (名)	前期末比	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
208 (21)	55名増	34.6	3.9

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイト及び派遣社員を含みます。) は、年間の平均人員数を () 内にて外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
想能信息科技 (上海) 有限公司	20,000千円	100%	当社グループのソフトウェア開発
株式会社ジクウ	10,000千円	85%	メタバース型バーチャルイベントサービスの開発、販売等

(注) 2020年12月1日に株式会社ジクウを設立し、同日をもって株式会社シャノンの連結子会社となりました。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年10月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社みずほ銀行	127,484
株式会社日本政策金融公庫	107,370
株式会社横浜銀行	46,660
株式会社商工組合中央金庫	37,910

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2021年12月9日を効力発生日として、ヴィビットインタラクティヴ株式会社を吸収合併いたしました。本合併に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 株式に関する事項（2021年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 当事業年度末の発行済株式総数 2,932,100株

(注) 1. 2021年5月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式総数は、1,464,300株増加しました。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は3,750株増加しました。

(3) 当事業年度末の株主数 1,457名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
中 村 健一郎	663,800	22.64
引 字 圭 祐	388,200	13.24
永 島 毅一郎	315,000	10.74
WMグロース3号投資事業有限責任組合	83,400	2.84
堀 讓 治	73,600	2.51
株式会社サンブリッジコーポレーション	61,000	2.08
武 田 隆 志	61,000	2.08
株式会社SBI証券	53,373	1.82
東 野 誠	50,000	1.71
槇 野 修 成	40,000	1.36

(注) 持株比率は自己株式（254株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において会社役員が有する新株予約権のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

名 称	第15回新株予約権
新株予約権の数	100個
保有人数 当社取締役 (注) 1	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式10,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり 51,000円 (1株当たり510円)
新株予約権の行使期間	2018年9月15日～ 2024年1月26日
新株予約権の主な行使条件	(注)2

- (注) 1. 社外取締役及び監査役は保有しておりません。
2. 新株予約権の行使条件（概要）
- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有している場合に限る。
 - ②新株予約権者が、法令・定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。
 - ③新株予約権者は、当社が公開市場に上場した日から1年後以降に新株予約権を行使することができるものとする。
3. 2021年5月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2021年10月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中 村 健 一 郎	代 表 取 締 役 社 長	営業担当 NPO法人アップエクスチェンジコンソーシアム監事 一般社団法人シーコンソーシアム理事長
永 島 毅 一 郎	取 締 役 副 社 長	サービス、採用担当 HR Development室長
堀 讓 治	取 締 役	技術担当 IT&Security部長 株式会社ジクウ代表取締役
友 清 学	取 締 役	経営管理担当 経営管理本部長
荒 田 和 之	取 締 役	株式会社令和アソシエイツ代表取締役
中 里 雅 光	常 勤 監 査 役	
筧 智 家 至	監 査 役	グランサーズ株式会社代表取締役 税理士法人グランサーズ代表社員 グランサーズワーキング株式会社代表取締役 グランサーズベンチャーサポート株式会社取締役 筧毛織株式会社代表取締役
浅 川 有 三	監 査 役	浅川倉方法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役荒田和之氏は社外取締役、監査役中里雅光、筧智家至及び浅川有三の各氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、取締役荒田和之、監査役中里雅光、筧智家至及び浅川有三の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役荒田和之氏は、企業経営者として企業統治の経験、またIT業界、クラウドビジネスに対する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中里雅光氏は、約30年間にわたり金融機関にて勤務をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役筧智家至氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約に関する事項

取締役荒田和之氏、監査役笈智家至氏及び浅川有三氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項で定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は全額当社が負担しておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求等は、上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の決議は代表取締役社長である中村健一郎に一任する決議をいたしました。代表取締役社長は株主総会決議により承認された範囲において個人別の報酬の額を決定いたします。一任した理由は、連結業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、取締役会は、当連結会計年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、その決定方針として代表取締役社長への一任決議を経ており、報酬等の内容は担当職務が業績及び貢献度等を総合的に勘案した上で株主総会決議により承認された範囲内で決定されていることから、取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2015年1月28日開催の第14期定時株主総会において、年額1億5,000万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額3,000万円以内と決議されております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	65,000 (3,000)	65,000 (3,000)	—	—
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,200 (7,200)	7,200 (7,200)	—	—
合計	8名 (4名)	72,200 (10,200)	72,200 (10,200)	—	—

- (注) 1. 2015年1月28日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額1億5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役数は4名(うち、社外取締役は0名)です。
2. 2015年1月28日開催の第14期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役数は2名(うち、社外監査役は1名)です。
3. 金銭報酬とは別枠で、2021年1月28日開催の第20期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額3,000万円以内を上限として支給する決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役数は5名(うち社外取締役1名)です。また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内(当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)とし、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。
4. 当事業年度中に会社役員に交付した株式報酬はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

氏名	兼任の職務	兼任先	当社との関係
荒田和之	代表取締役	株式会社令和アソシエイツ	取引関係はございません。
寛智家至	代表取締役	グランサーズ株式会社	取引関係はございません。
	代表社員	税理士法人グランサーズ	取引関係はございません。
	代表取締役	グランサーズコワーキング株式会社	取引関係はございません。
	取締役	グランサーズベンチャーサポート株式会社	取引関係はございません。
	代表取締役	寛毛織株式会社	取引関係はございません。
浅川有三	代表弁護士	浅川倉方法律事務所	取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席の状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
荒田和之 (社外取締役)	(取締役会) 23回中23回出席	当事業年度において開催された取締役会の全てに出席し、主に経営者並びに社外取締役としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から発言を適宜行っております。IT業界に関する知見や企業経営にかかる豊富な見識からの助言が当社の経営や企業価値向上に資することを期待し、それに対して当社業績や数値計画に関し、企業経営にかかる豊富な見識から発言を行うといった役割を果たしております。
中里雅光 (常勤監査役)	(取締役会) 23回中23回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。
寛智家至 (監査役)	(取締役会) 23回中20回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の大半に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。
浅川有三 (監査役)	(取締役会) 23回中20回出席 (監査役会) 13回中12回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の大半に出席し、主に弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	942,803	流 動 負 債	641,359
現金及び預金	491,143	支払手形及び買掛金	54,035
受取手形及び売掛金	339,554	一年内返済予定の長期借入金	92,558
仕掛品	30,621	一年内償還予定の社債	70,000
前払費用	82,048	未払金	113,473
その他	4,930	前受金	135,594
貸倒引当金	△5,495	未払法人税等	19,743
固 定 資 産	741,788	賞与引当金	64,396
有形固定資産	36,551	受注損失引当金	1,680
建物	53,794	その他	89,877
減価償却累計額	△27,064	固 定 負 債	401,866
建物(純額)	26,730	社債	175,000
工具、器具及び備品	18,212	長期借入金	226,866
減価償却累計額	△8,525	負 債 合 計	1,043,225
工具、器具及び備品(純額)	9,687	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	134	株 主 資 本	641,982
無形固定資産	414,950	資本金	448,609
ソフトウェア	271,698	資本剰余金	93,683
ソフトウェア仮勘定	116,749	利益剰余金	100,175
のれん	22,243	自己株式	△ 485
その他	4,258	その他の包括利益累計額	3,618
投資その他の資産	290,287	その他有価証券評価差額金	82
敷金	80,006	為替換算調整勘定	3,535
保険積立金	120,933	新 株 予 約 権	300
繰延税金資産	87,699	非支配株主持分	-
その他	4,320		
貸倒引当金	△2,672	純 資 産 合 計	645,901
繰 延 資 産	4,534	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,689,126
社債発行費	4,534		
資 産 合 計	1,689,126		

連結損益計算書

(2020年11月1日から
2021年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,196,093
売上原価		828,859
売上総利益		1,367,234
販売費及び一般管理費		1,355,865
営業利益		11,368
営業外収益		
受取利息	220	
助成金収入	15,033	
受取手数料	146	
新株予約権戻入益	267	
受取事務手数料	37,245	
その他	957	53,869
営業外費用		
支払利息	2,748	
社債利息	381	
為替差損	4,525	
社債発行費償却	758	
その他	4,565	12,979
経常利益		52,258
税金等調整前当期純利益		52,258
法人税、住民税及び事業税	12,241	
法人税等調整額	△ 66,368	△ 54,127
当期純利益		106,385
非支配株主に帰属する当期純利益		△ 1,500
親会社株主に帰属する当期純利益		107,885

貸借対照表

(2021年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	993,473	流動負債	640,624
現金及び預金	457,494	買掛金	54,035
受取手形及び売掛金	351,492	一年内返済予定の長期借入金	92,558
仕掛品	30,621	一年内償還予定の社債	70,000
前払費用	81,097	未払金	101,861
その他	78,262	未払費用	37,982
貸倒引当金	△5,495	未払法人税等	19,679
固定資産	727,988	前受金	135,594
有形固定資産	35,535	預り金	20,976
建物	52,856	賞与引当金	60,818
減価償却累計額	△26,900	受注損失引当金	1,680
建物(純額)	25,955	その他	45,436
工具、器具及び備品	16,069	固定負債	401,866
減価償却累計額	△6,624	社債	175,000
工具、器具及び備品(純額)	9,445	長期借入金	226,866
建設仮勘定	134	負債合計	1,042,490
無形固定資産	370,775	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	293,709	株 主 資 本	683,123
ソフトウェア仮勘定	52,359	資本金	448,609
のれん	22,243	資本剰余金	93,683
商標権	87	資本準備金	93,683
その他	2,375	利益剰余金	141,316
投資その他の資産	321,677	その他利益剰余金	141,316
関係会社株式	8,500	繰越利益剰余金	141,316
関係会社出資金	20,000	自己株式	△485
敷金	76,910	評価・換算差額等	82
保険積立金	120,933	その他有価証券評価差額金	82
繰延税金資産	87,699	新株予約権	300
その他	10,306		
貸倒引当金	△2,672		
繰 延 資 産	4,534	純 資 産 合 計	683,506
社債発行費	4,534	負債・純資産合計	1,725,997
資 産 合 計	1,725,997		

損 益 計 算 書

(2020年11月 1 日から
2021年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,206,946
売上原価		847,752
売上総利益		1,359,194
販売費及び一般管理費		1,312,714
営業利益		46,479
営業外収益		
受取利息	138	
助成金収入	15,033	
新株予約権戻入益	267	
受取事務手数料	37,245	
その他	1,413	54,097
営業外費用		
支払利息	2,748	
社債利息	381	
為替差損	4,998	
社債発行費償却	758	
その他	4,565	13,452
経常利益		87,124
税引前当期純利益		87,124
法人税、住民税及び事業税	12,176	
法人税等調整額	△66,368	△54,192
当期純利益		141,316

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年12月16日

株式会社シャノン
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シャノンの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャノン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年12月16日

株式会社シャノン
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シャノンの2020年11月1日から2021年10月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年11月1日から2021年10月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、ヴィビットインタラクティブ株式会社の全株式を取得して完全子会社化することについて基本合意し、2021年10月29日開催の取締役会において、全株式取得後に吸収合併を行うことを決議し、2021年11月2日付で合併契約書を締結いたしました。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2021年12月17日

株式会社シャノン監査役会

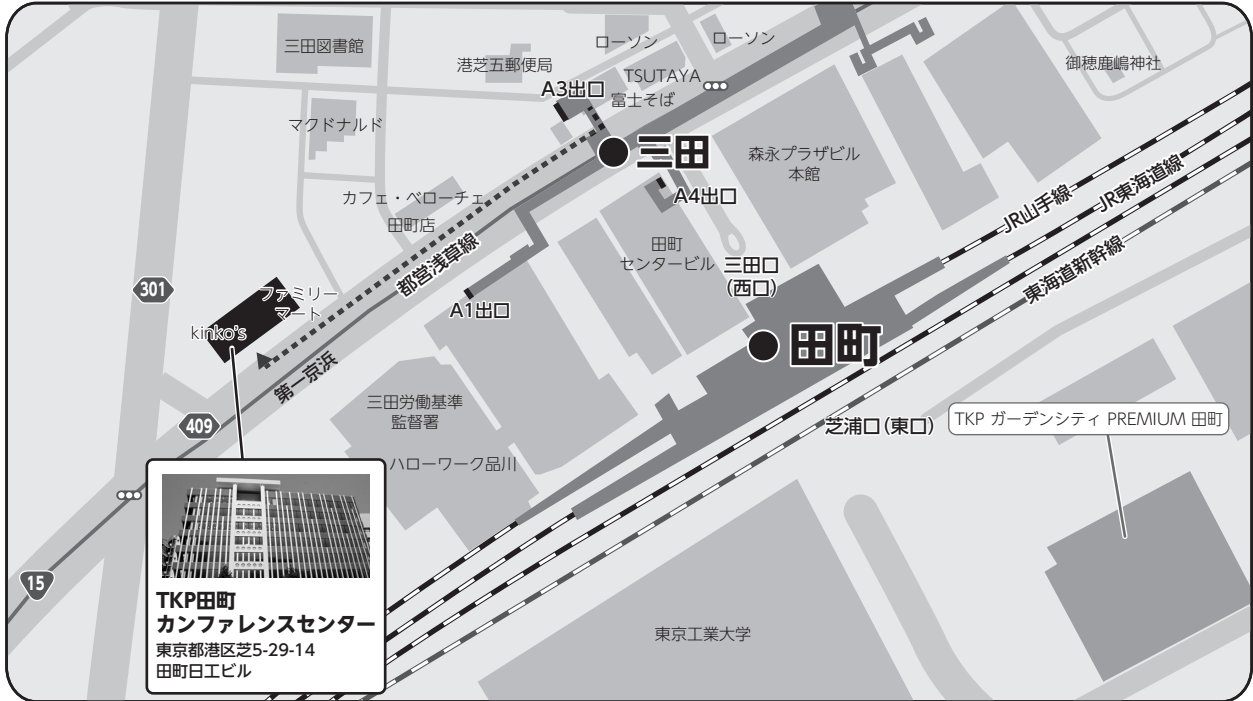
常勤監査役 中 里 雅 光 ㊟
 監 査 役 筧 智家至 ㊟
 監 査 役 浅 川 有 三 ㊟

(注) 監査役中里雅光、筧智家至及び浅川有三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区芝五丁目29番14号 田町日エビル
T K P 田町カンファレンスセンター



[交通のご案内]

- J R (山手線・京浜東北線) 田町駅 三田口 (西口) より徒歩5分
- 地下鉄 (都営浅草線・都営三田線) 三田駅 A3出口より徒歩5分
- 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。